

		意見者名	意 見	当日の回答及び県の見解	備 考
1	河川区域 内の植樹について	岡本委員	河津桜の植樹の承諾条件として、隣の地主のはんこが必要となることや、堤防への腹付け盛土が義務付けられているため、植樹ができない。前回の委員会では、前向きに検討することだが、その点について伺いたい。	<p>【当日回答】</p> <p>堤防への植樹については、地域の方々から、虫の発生や枝が伸びているなどの苦情があることから、近隣の地主の承諾をお願いしています。</p> <p>また、植樹の根が堤防を破損する恐れがあることから、植樹の場所によって、腹付け盛土をお願いしています。</p>	
		佐久間委員	全県的なこともあるかもしれないが、地域の皆さんの思いがあるので、改善できるかどうか議論していただきたい。	<p>【県の見解】</p> <p>河川への植樹については、樹木が洪水時の支障とならないよう、また、利水上及び河川利用上の支障とならないよう、さらに良好な河川環境が保全されるよう「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準」に基づき植樹の許可を行っています。</p> <p>植樹を行う場合は、原則として地方公共団体等が維持管理することとなっており、養老川においては、市原市及び大多喜町により樹木の維持管理が確実に行われるものとして認めています。</p> <p>なお、最近では、隣接地権者より、枝の剪定や害虫駆除などに関する苦情も寄せられていることから、引き続き、隣接地権者の同意が得られている箇所で、植樹を認めることとしています。</p>	
2	遊歩道について	正木委員	栗又の遊歩道について、老川橋までの延長を要望しているがどうなっているのか。	<p>【当日回答】</p> <p>栗又の遊歩道の延長については、要望しているところです。</p>	
		田嶋委員	遊歩道の整備を行っていただきたい。	<p>【県の見解】</p> <p>遊歩道の延伸については、県と大多喜町で整備方法について、現在、協議を進めております。</p>	
3	水質	高石委員	高滝ダムは、市原市等の取水池として一般市民に供給されている水であるが、環境基準値3mg/lの2.5倍も高いという状況である。 水質改善の対策状況がどのくらい進み、水質がどのように変わってきたいるのか教えていただきたい。	<p>【当日回答】</p> <p>高滝ダムは、「水質保全対策協議会」を設置し、水質を改善するための施策を検討しています。対策状況や水質の改善状況については、後日回答します。</p>	
		佐久間委員	水質改善の対策状況等だけでなく、あと何年で改善するかについても回答すべき。	<p>【県の見解】</p> <p>高滝ダム貯水池の水質改善対策については、貯水池内でのプランクトンの増殖による内部生産を抑制するための栄養塩類の流入抑制対策等を関係機関が連絡調整を図りながら実施しています。</p> <p>なお、水質については、平成5年度から平成21年度までの高滝ダム貯水池内の加茂橋地点におけるCOD75%値、全窒素、全リンについては、どれもほぼ横ばいとなっています。</p>	
		小倉委員	水質改善の対策状況については、書き切れないが、現在、調査を行っている。 河川整備計画の主な目的とは少しづれることになるため、現在の記載で良いと考える。		

		意見者名	意 見	当日の回答及び県の見解	備 考
4	水質	高石委員	地点別の汚濁物質量の標記については、以前の表のほうが分かりやすいのではないか。	【当日回答】 以前の表では、mg／lという、濃い薄いを表す濃度でしたが、今回は、kg／日という汚れの量として変更しました。	
		小倉委員	以前の表は、mg／lで薄いとか濃いという濃度であったため、水で薄めてしまうと見かけ上きれいになる数値であった。今回記載した表は、汚れの量を示したもので、こちらの方が正確な書き方になる。		
5	事業評価及び目標値	梶島委員	河川整備計画には、目標値がほとんど記載されていない。 今回の事業評価にも関係することだが、事業の費用対効果を検討する際にも、環境や景観の目標値が必要ではないか。 目標値を設定できるところから、対応していただきたい。	【当日回答】 環境に対する目標値は、国でも今後の課題としています。 今後、河川整備計画も見直すこともでてくる中で、新たな指標設定ができるようなら、その中に盛り込んでまいります。	
		小倉委員	治水の被害だけでの評価、他の視点も加えた評価もだしてほしい。		
6	堰の改修について	松本委員	廿五里堰の改修・撤去の計画について、具体的にいつ頃という計画はあるのか。	【当日回答】 廿五里堰及び西広堰は、土地改良区、水利権者、農林部局との調整が必要であり、具体的には決まっておりません。	

		意見者名	意 見	当日の回答及び県の見解	備 考
7	治水計画について	小倉委員	今の計画は、12.5年に1回の雨に対応するとしているが、これから先、もっと頻繁に局所的な豪雨が来る可能性があるので、将来的にはそういうことも考える必要があるのではないか。	<p>【当日回答】</p> <p>養老川の最終的な目標は、50年に1回の雨に対応するとして、河川整備基本方針の策定を進めています。予算の許された範囲で、できる限り速やかに洪水を解消するため、暫定として12.5年に1回の雨に対応する計画としています。</p> <p>【県の見解】</p> <p>超過洪水対策については、そのすべてを河川工事等のハード対策で進めることは困難であり、水防活動を始め、警戒避難態勢の強化などのソフト対策を進めることで、ハード対策が整備されるまでの期間や、ハード対策で不足する安全度をカバーしていくこととしています。</p> <p>現在、指定水防管理団体である市原市は年1回、養老川で水防訓練を実施しております。また、養老川の浸水想定区域図は平成18年7月に作成し、これを受けて、平成19年9月に市原市では養老川の洪水ハザードマップを作成し、公開しております。</p>	
8	河川敷の利用について	岡本委員	整備が完了した河川敷については、幼稚園児や小学生の運動会やその他行事などを行えると素晴らしいものができると考えるため、河川敷の利用について考えていただきたい。	<p>【当日回答】</p> <p>潮見大橋の上流の利用については、土運搬のためダンプの行き来が多く危険であることから検討中です。</p> <p>【県の見解】</p> <p>河川敷の利用は、他の利用に支障のない範囲で、一般公衆の多様な利用に供すべきものと考えております。</p> <p>今後は、河道掘削の状況をみながら市原市と調整し、工事に支障のない範囲で、順次、開放していければと考えています。</p>	
		佐久間委員	河川敷の利用については、「自己責任」という形で利用を許可すれば、役所の責任ということもないためやりやすいのではないか。		